

令和3年中の安全運転管理者選任事業所における事故状況

1 特徴点

- 令和3年中に発生した交通死亡事故は、3件で3人の方が亡くなりましたが、令和2年より4件4人減少しました。
- 業務中と通勤中に死亡事故は、発生していません。
 - ※ 死者は、記録が残る昭和50年以降最少の人数でした。
- 事故総数や死傷者数は、減少していますが、**重傷事故が前年より11人増加**しています。
- 事故類型別では、追突事故が一番多く、全体の4割以上を占めています。



2 発生状況

交通事故総数	区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
	令和3年	621	3	3	64	705	769
令和2年	660	7	7	53	754	807	
増減	数	-39	-4	-4	11	-49	-38
	率	-5.9%	-57.1%	-57.1%	20.8%	-6.5%	-4.7%

3 業務別の発生状況

区分	発生件数	死亡事故		負傷者			
		件数	死者	重傷	軽傷	計	
業務中	令和3年	142	0	0	9	166	175
	令和2年	167	1	1	14	183	197
	増減	-25	-1	-1	-5	-17	-22
通勤中	令和3年	250	0	0	28	268	296
	令和2年	280	5	5	21	311	332
	増減	-30	-5	-5	7	-43	-36
業務外	令和3年	229	3	3	27	271	298
	令和2年	213	1	1	18	260	278
	増減	16	2	2	9	11	20

4 宮城県全体との比較

区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
		件数	死者	重傷	軽傷	計
県全体の事故数	4,286	42	42	484	4,698	5,182
安管事業所の事故数	621	3	3	64	705	769
県全体に占める割合	14.5%	7.1%	7.1%	13.2%	15.0%	14.8%

各地区ごとの交通事故発生状況(単月)

【12月単月】

単位:人

ブロック	地区	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			4			6			1			11
	仙台南						2			4			6
	仙台北			1									1
	仙台東		1	2		2	3					3	7
	泉			5			1		1			1	6
	若林			6			4						10
	塩釜						4		1			1	7
	黒川						1				3		4
沿岸	石巻			3			3			1			7
	気仙沼						1				1		2
	佐沼										3		3
	登米												
	河北												
	南三陸												
仙北	古川						1				2		3
	遠田												
	若柳										1		1
	築館						1						1
	大崎西部												
	加美												
仙南	岩沼						1				1		2
	柴田						1						1
	白石			1									1
	角田						2				4		6
	亶理												
計		1	22		2	31		2	26		5	79	

各地区ごとの交通事故発生状況(累月)

【令和3年】

単位:人

ブロック	地区	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央		1	31		1	30		4	44		6	105
	仙台南			8			12	1	1	19	1	1	39
	仙台北		1	12		4	13			4		5	29
	仙台東		2	27		5	33		3	30		10	90
	泉		1	18			14		2	19		3	51
	若林			26		2	25			15		2	66
	塩釜			9		2	24		2	19		4	52
	黒川			3		3	8		1	21		4	32
沿岸	石巻		1	6		1	17		7	15		9	38
	気仙沼			4		1	5		1	9		2	18
	佐沼			1			5			6			12
	登米					1	1					1	1
	河北						4					2	6
	南三陸												
仙北	古川			1			17	1	1	12	1	1	30
	遠田		1	1		2	3			7		3	11
	若柳					1	1		1	4		2	5
	築館			1		1	10			4		1	15
	大崎西部					1				3		1	3
	加美			3		1	1			3		1	7
	岩沼		1	8			16	1	1	10	1	2	34
仙南	柴田		1	2		2	9		1	14		4	25
	白石			3			4						7
	角田			2			13		1	8		1	23
	亶理						3		1	3		1	6
	計		9	166		28	268	3	27	271	3	64	705

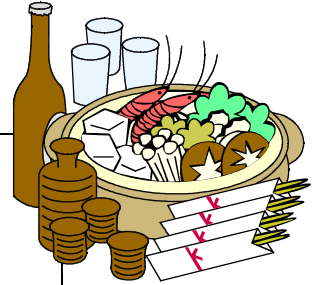
飲酒運転根絶

宮城県では、平成15年に仙台育英高校の生徒多数が死傷した悲惨な交通事故を契機に飲酒運転根絶の機運が高まり、「宮城県飲酒運転根絶条例」を制定するなどして、宮城県や宮城県警察をはじめ各自治体や企業が飲酒運転根絶に向けた活動を強力に展開してきてきたところではありますが、昨年（令和3年）飲酒運転がらみで4名の方が亡くなるなど、未だ根絶に至らない状況にあります。

◇ 飲酒運転による事故の悲惨さ

自分勝手な理屈（言い訳）

- 「少ししか飲んでいないから」
- 「酔っていないから」
- 「少しの距離だから」
- 「いつもの道だから」
- 「自分は事故を起こさない」



飲酒運転による代償は大きい

- 取り返しのつかない悲惨な結果
飲酒運転で交通事故を起こした場合
 - ・ 交通刑務所に収監される場合も
 - ・ 多額の賠償金
 - ・ 勤め先を解雇されるなど社会的地位の損失
 - ・ 家庭崩壊
- ☆ 飲酒運転をした本人以外の家族も不幸になる



◇ 飲酒運転の罰則等

違反種別		罰則	違反点	行政処分
酒酔い運転		5年以下の懲役また 100万円以下の罰金	35点	免許取消し 欠格期間3年
酒気帯び運転	0.25mg以上	3年以下の懲役また 50万円以下の罰金	25点	免許取消し 欠格期間2年
(呼気1リットル中の アルコール濃度)	0.15mg以上 0.25mg未満	同上	13点	免許停止 停止期間90日

※行政処分については、前歴及び累積点数がない場合

交通安全

～ 2月の死亡事故発生注意報 ～

宮城県警察による過去の事故分析によると、2月は、夕暮れ時から午後10時台に歩行者事故が多発します。また、滑走事故の多発が懸念されます。

交通安全